

エコアクション 21 地域事務局 ECO-KEEA(エコー) 九環協の取組

永津 龍一*

私達の毎日の生活や経済活動に伴って排出される廃棄物や二酸化炭素などは、地域の環境に影響を及ぼすだけでなく、地球温暖化などの地球規模の環境問題を深刻化させています。豊かで快適な地域環境を守り、将来世代も含めて持続的な発展が可能な社会を実現していくためには、あらゆる主体が、積極的に環境への負荷を削減するための取組を行うことが求められており、特に、経済活動の基幹を占める中小事業者の取組が益々重要となっています。

九環協では、環境省が定めた中小事業者のための環境マネジメントシステムであるエコアクション 21(以下「E A 21」という。)の地域事務局を務めるとともに、その普及促進を図っています。九環協を通じて E A 21 の登録を受けた事業者数は順調に増加しており、平成 24 年 5 月 11 日現在で 211 件となっています。今後も、地域事務局として適切に対応していくとともに、持続可能な社会の実現に向けた中核機関として積極的に業務を展開してまいります。

1. E A 21とは

E A 21 とは、事業者が自らの事業活動(製品やサービスを含む全ての事業活動)に伴う環境への負荷を減らすために、目標を設定して計画的に取り組み、その結果を評価して見直し、適切な環境への取り組みを継続的に改善していくための環境マネジメントシステムです。また、取り組んだ結果等について環境活動レポートとして作成・公表し、コミュニケーションを行うための方法です。

E A 21 では、事業者の業種、業態、規模に合わせ、

最も効果的・効率的なマネジメントシステムを構築することを重視していますので、中小事業者でも無理なく取り組むことができます。

E A 21 に取り組むための具体的な方法は、環境省が「エコアクション 21 ガイドライン」として策定・公表しています。

また、このガイドラインの中で、E A 21 に適切に取り組む事業者に対し、第三者がガイドラインに適合していることを認証・登録する仕組みが設けられています。認証・登録を受けた事業者には、環境への負荷の削減に加え、次のようなメリットがあります。

① 年に一度の審査を受けることで、継続的な環境経営システムの改善につながります(審査の間では、認定を受けた審査人による指導・助言を受けることができます)。

② サプライチェーンのグリーン化に対応することができます。

③ 環境活動レポートを作成・公表することにより、利害関係者に対する信頼性が向上し、企業イメージ、ブランド力の向上が期待できます。

④ 金融機関による低利融資措置や、公共事業への入札参加資格の要件となる場合があります。

2. 九環協の取組

(1) 地域事務局の運営

九環協は、E A 21 の普及促進を図るため、平成 17 年 9 月に E A 21 地域事務局を開設しました。

地域事務局は、認証・登録を希望する事業者から

*エコアクション 21 地域事務局 ECO-KEEA 九環協 事務局長

審査申込書を受け付け、審査の要件に適合しているかどうかを確認します。そして、受審事業者の業種、業態及び規模等を考慮し、最も適切と考えられる担当審査人を選定します。審査が修了し審査人から審査報告書を受領した場合は、重層的にチェックを行うため、学識者等で構成する地域判定委員会に認証・登録の可否を判定していただきます。

発足当時は、E A 21の知名度が低く、また、福岡県や福岡市の建設工事入札の評価対象にもなっていないため、年間の審査申込件数が10件以下でした。しかし、その後、事務局体制の強化やE A 21審査人との連携を深めるとともに、E A 21の認証取得が優良産廃処理業者認定制度の要件や公共事業入札の評価対象になるなどしたことから、受審事業者数は着実に伸びてきています。

年度	事業者数	累計数
平成18年度	3	3
平成19年度	10	13
平成20年度	21	34
平成21年度	44	78
平成22年度	62	140
平成23年度	45	185

(2) 自治体や企業団体との連携

E A 21の普及促進を図るためには自治体や企業団体等との連携が重要です。このような観点から、「自治体イニシアティブ・プログラム」や「関係企業グリーン化プログラム」が準備されています。これは、自治体や企業団体の呼びかけにより、E A 21の認証・登録を目指す事業者を募り、地域事務局と審査人の協力のもと、より多くの事業者が短期間で効率よくE A 21に取り組むための普及プログラムです。

自治体や企業団体としては、多くの事業者が一斉にE A 21に取り組むことにより、地域や業界全体の二酸化炭素排出量、廃棄物排出量などの環境負荷の削減が図れるとともに、事業者の環境への取組を支援できます。参加事業者は、地域事務局が開催するセミナーを無料で受講することができ、受講から半年程度で、審査を経て認証・登録に至ることが可能

です。九環協では、平成18年度から福岡市と、平成20年度から福岡県と「自治体イニシアティブ・プログラム」を実施しています。また、平成21年度から県内の企業団体と「関係企業グリーン化プログラム」を実施しています。

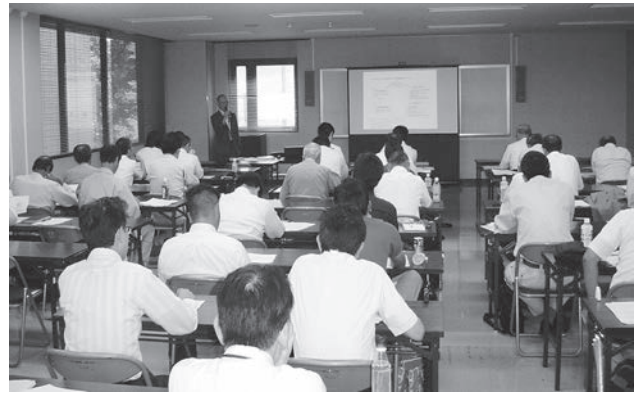


写真 E A 21導入セミナー風景(自治体,企業団体)

3. 今後の取組

E A 21は、事業活動に伴って排出される環境への負荷を低減するためのツールとして、極めて優れた制度となっています。

九環協としては、今後とも、E A 21の地域事務局として、認証・登録が円滑に行われるよう適切に対応してまいります。また、商店街や商工会議所の会合などに講師を派遣する出前講座や、自治体や企業団体と連携したE A 21導入セミナーの実施などにより、E A 21の一層の導入促進を図ってまいります。

特に、近年において認証・登録が大きく増加している建設業者や産業廃棄物処理業者に加え、その他の業種においても認証・登録が拡大するよう、関係機関と連携して普及促進に努めてまいります。